

## 当社取締役会の実効性評価の結果について

当社は、2021年4月1日から2022年3月31日までを評価対象期間として取締役会の実効性評価を実施いたしました。その概要につきお知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 実施内容及び方法

【評価対象】2021年4月1日から2022年3月31日までに開催された取締役会全13回。

【評価者】取締役全9名及び監査役全4名

【評価方法】大分類「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「取締役会の審議」に設定された各評価項目につき、5点満点評価と自由記入によるアンケートを実施。

【結果報告】取締役会においてアンケート結果を報告。

#### 2. 評価結果概要

##### (1) 取締役会の構成

概ね問題ないとの意見が多かったものの、2021年6月改訂のコーポレートガバナンス・コードに基づく、他社経営経験を有する取締役の選任や多様性確保に係る課題認識が共有されております。

##### (2) 取締役会の運営

取締役会の事前説明会が定着したこと等により、社外取締役、社外監査役の議案に対する情報共有が深まり、全設問について前回よりも評点が上昇いたしました。一方、議案内容によっては事前に読み込むための時間を更に長く設定すべき旨の回答もありました。

##### (3) 取締役会の審議

審議の質量ともに前期より改善されているとの回答があった一方、プライム市場企業の取締役会としては未だ審議内容につき質量ともに改善の余地があるとの回答、更に議論を活発化させるための工夫を要する等の回答がありました。

#### 3. 課題及び今後の取り組み

今回の実効性評価を通じて確認出来た課題を共有認識とし、以下の取り組みを進めます。

(1) 取締役会の構成については、2023年6月開催の株主総会に向けて他社経営経験を有する取締役候補者の選定を進めるとともに、これまで以上に取締役のトレーニングを充実させ、外部業者の協力も得ながら当社の経営戦略に必要なスキルの会得、向上を進めてまいります。

(2) 主として社外役員への情報共有を目的とする事前説明会の役割をより一層充実させ、事前に懸念事項や修正事項を洗い出し、各自が論点を明確にして取締役会に臨むことで、事前説明会と取締役会との役割区分を明確化してまいります。

(3) コーポレートガバナンス・コードに基づく取締役会として監督すべき課題事項の審議を充実させてまいります。

当社は引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

以上